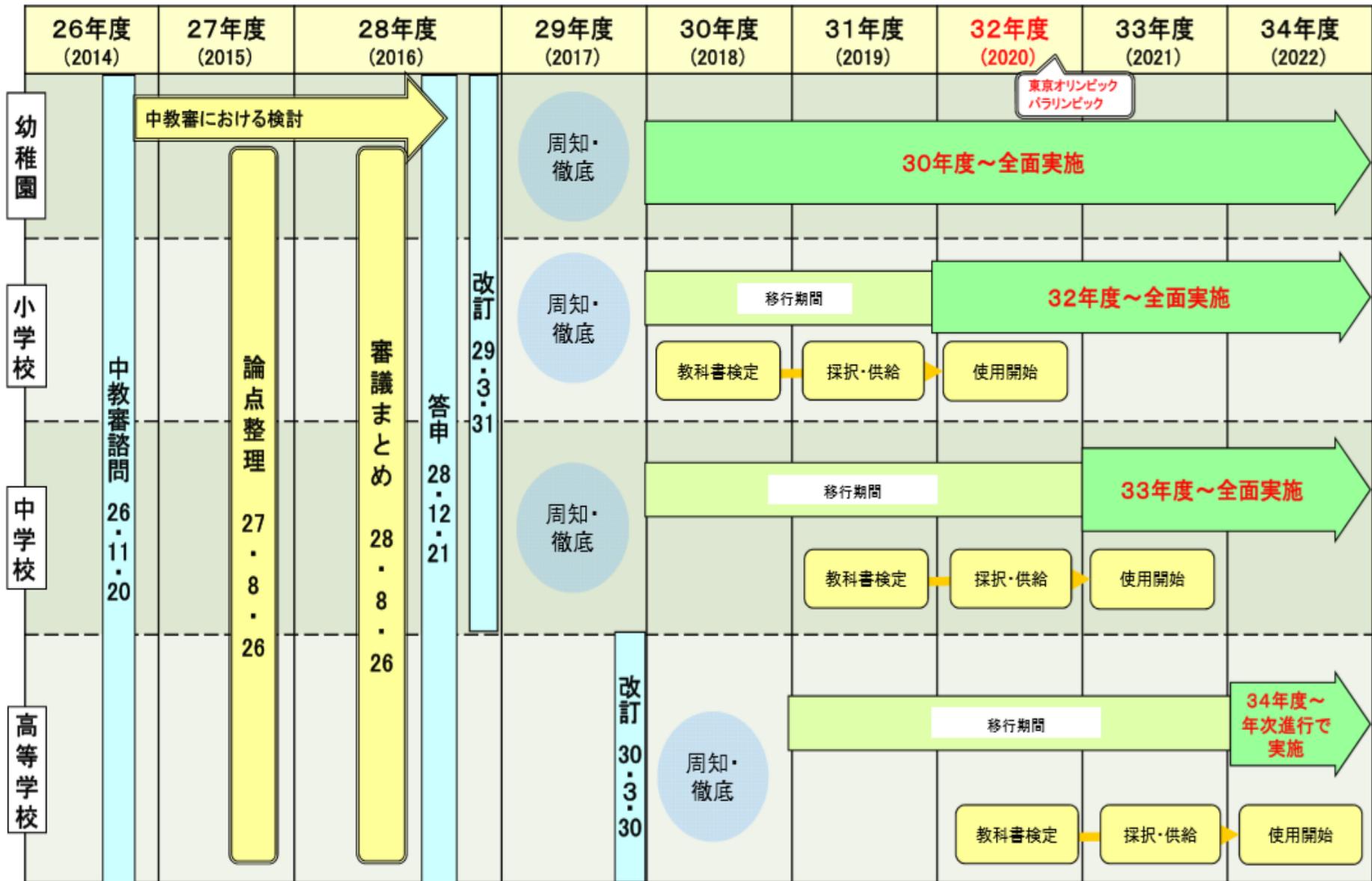


1 新学習指導要領の全面实施について
 (1) 全面实施までの経過



(2) 学習指導要領の改訂の基本的な考え方

共通事項

- 教育基本法，学校教育法などを踏まえ，これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし，子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際，子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し，連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- 知識及び技能の習得と思考力，判断力，表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で，知識の理解の質をさらに高め，確かな学力を育成。

幼稚園教育要領，小・中学校

- 先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視，体育・健康に関する指導の充実により，豊かな心や健やかな体を育成。

高等学校

- 高大接続改革という，高等学校教育を含む初等中等教育改革と，大学教育改革，そして両者をつなぐ大学入学者選抜改革の一体的改革の中で実施される改訂。

○〔何ができるようになるか〕

3つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランスよく育むことを目指す



○〔どのように学ぶか〕 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

「主体的な学び」

学ぶことに興味や関心を持ち，自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら，見通しを持って粘り強く取り組み，自己の学習活動を振り返って次につなげる学び。

「対話的な学び」

子供同士の協働，教職員や地域の人との対話，先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ，自己の考えを広げ深める学び。

「深い学び」

習得・活用・探究という学びの過程の中で，各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら，知識を相互に関連付けてより深く理解したり，情報を精査して考えを形成したり，問題を見いだして解決策を考えたり，思いや考えを基に創造したりすることに向かう学び。

○〔何を学ぶのか〕 各教科等で育む資質・能力を明確化

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた、教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

【継続して取り組むこと】

言語能力の育成，理数教育，伝統や文化に関する教育，道徳教育，外国語教育，情報活用能力，特別支援教育，消費者教育，主権者教育，職業教育など

【これまでと大きな変更となる点】

・外国語教育

小学校3・4年で「外国語活動」が，小学校5・6年で教科としての「外国語」が導入。高等学校卒業までに外国語でコミュニケーションできるようになることを目指し，「聞く」「読む」「話す」「書く」の力を総合的に育む。

・プログラミング教育

小学校では「プログラミング教育」が必修化。コンピュータに意図した処理を行わせるための論理的な思考力「プログラミング的思考」などを育む。

中学校においてプログラミングに関する内容を充実。

高等学校では必修科目「情報Ⅰ」を新設し，全ての生徒がプログラミングのほか，ネットワークやデータベースの基礎などについて学習。

・主権者教育

高等学校では，公民科に全ての高校生が学習する必修科目「公共」を新設。一人一人が主権者意識を持ち，社会の中で自立し，他者と連携・協働して社会に参画していく力を育む。

2 学校におけるICT環境整備及びGIGAスクール構想について

(1) ICT環境整備にかかる情勢

○ 学習指導要領

順次全面実施される学習指導要領においては、「情報活用能力」を、「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けるとともに、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことを明記。

小学校段階で初めてプログラミング教育を導入するほか、中学校、高等学校等における情報教育も一層の充実。

○ 学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）（平成元年6月28日）

高度情報通信ネットワーク社会の発展に伴い、学校における情報通信技術の活用により学校教育が直面する課題の解決及び学校教育の一層の充実を図ることが重要。

全ての児童生徒がその状況に応じて効果的に教育を受けることができる環境の整備を図るため、学校教育の情報化の推進に関し、基本理念、国等の責務、推進計画等を定めることにより、施策を総合的かつ計画的に推進し、もって次代の社会を担う児童生徒の育成に資することを目的とする。

(2) 学校におけるICT環境整備の現状

「教育のICT化に向けた環境整備5ヵ年計画（2018～2022）」の目標とされている水準

| | 学習者用 コンピュータ | 指導者用 コンピュータ | 大型提示装置・ 実物投影機 | 超高速 インターネット | 無線LAN | ICT支援員 |
|----|--------------------|-------------------|------------------|----------------|---------|---------|
| 目標 | 3クラスに1クラス分程度 | 授業を担当する 教師1人1台 | 普通教室1台 | 100%整備 | 100%整備 | 4校に1人配置 |
| 現状 | パソコン教室に 40台程度設置 | 業務用コンピュータの1人1台 | 1学級当たり 0.2台 | 整備率 96.9% | 整備率6.0% | 0人 |

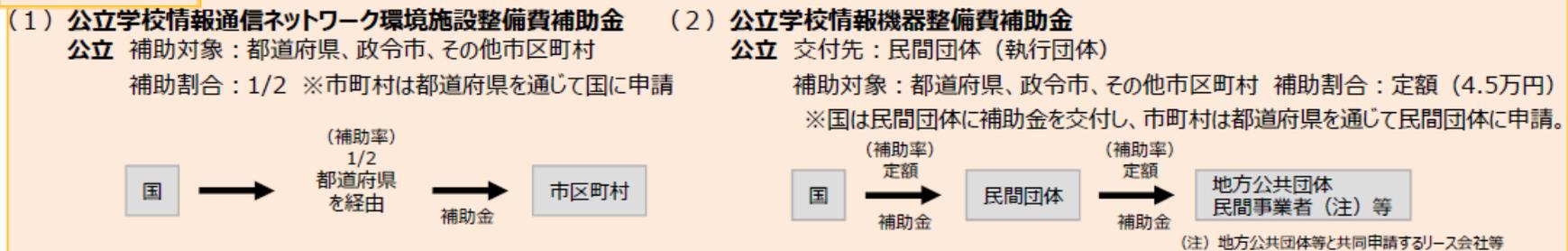
(3) GIGAスクール構想の実現

- Society 5.0時代を生きる子供たちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる一方で、現在の学校ICT環境の整備は遅れており、自治体間の格差も大きい。令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備が急務。
- このため、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる。

事業概要

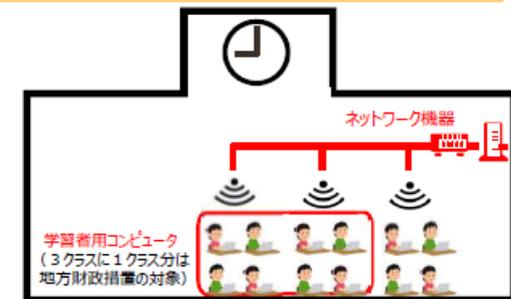
- (1) 校内通信ネットワーク整備事業
 - 希望する全ての小・中・特支・高等学校等における校内LANを整備
 加えて、小・中・特支等に電源キャビネットを整備
- (2) 児童生徒1人1台端末の整備事業
 - 小・中・特支等の児童生徒が使用するPC端末を整備

事業スキーム



措置要件

- ✓ 「1人1台環境」におけるICT活用計画、さらにその達成状況を踏まえた教員スキル向上などのフォローアップ計画
- ✓ 効果的・効率的整備のため、国が提示する標準仕様書に基づく、都道府県単位を基本とした広域・大規模調達計画
- ✓ 高速大容量回線の接続が可能な環境にあることを前提とした校内LAN整備計画、あるいはランニングコストの確保を踏まえたLTE活用計画
- ✓ 現行の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」に基づく、地方財政措置を活用した「端末3クラスに1クラス分の配備」計画

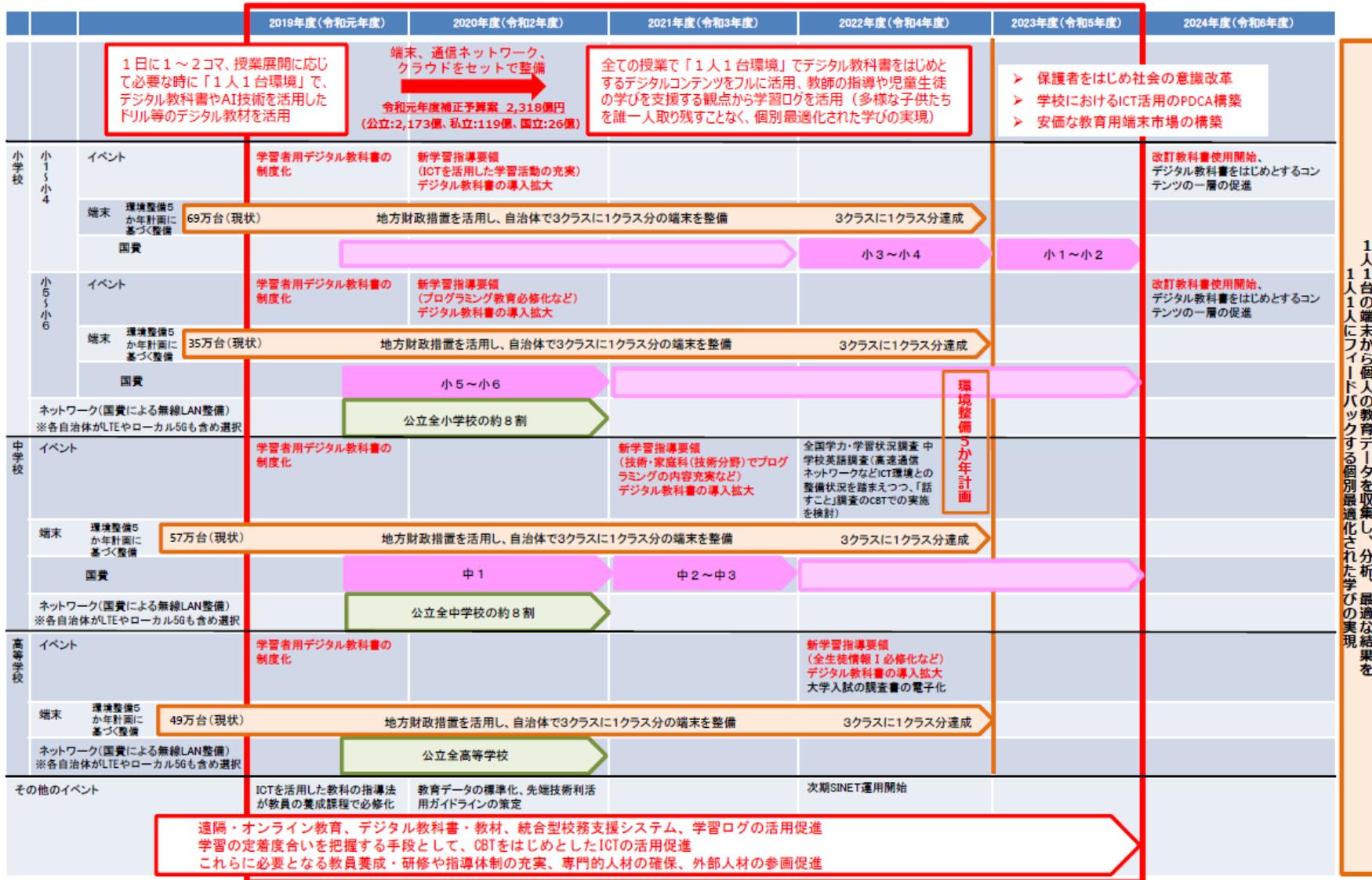


※ 支援メニュー (① 校内LAN整備+ 端末整備、② 端末独自整備を前提とした校内LAN整備、③ LTE通信費等独自確保を前提とした端末整備)

(4) 「GIGAスクール構想の実現」ロードマップ

～令和時代のスタンダードとしての学校ICT環境を整備し、全ての児童一人一人に最もふさわしい教育を～

※Global and Innovation Gateway for All



(5) 学校におけるICTを活用した学習場面(学びのイノベーション事業実践研究報告書より)

○ 一斉学習

教員による教材の提示 画像の拡大提示や書き込み, 音声, 動画などの活用

○ 個別学習

個に応じる学習…一人一人の習熟の程度に応じた学習

調査活動…インターネットを用いた情報収集, 写真や動画等による記録

思考を深める学習…シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習

表現・制作…マルチメディアを用いた資料, 作品の制作

家庭学習…情報端末の持ち帰りによる家庭学習

○ 協働学習

発表や話し合い…グループや学級全体での発表・話し合い

協働での意見整理…複数の意見・考えを議論して整理

協働制作…グループでの分担, 協働による作品の制作

学校の壁を越えた学習…遠隔地や海外の学校等との交流学習

(6) 今後予想される課題

- 授業での活用の仕方や指導体制の在り方
- 先端技術の活用等を踏まえた年間授業時数や標準的な授業時間等の在り方
- デジタル教科書・教材などデジタルコンテンツの選定と整備
- 教師のICT活用指導力向上の在り方, 外部人材の活用の在り方
- セキュリティの確保の在り方
- 遠隔教育, 家庭学習等の学校外で活用する場合のシステム構築
- 維持管理にかかる経費の確保